

---

平成27年 第67回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成27年12月22日（火曜日）

---

議事日程（第 4 号）

平成27年12月22日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第 127号議案 平成27年度神河町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 2 第 128号議案 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 第 129号議案 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 第 130号議案 平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 第 131号議案 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 第 132号議案 平成27年度神河町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 第 133号議案 平成27年度神河町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 第 134号議案 平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第10 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 127号議案 平成27年度神河町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 2 第 128号議案 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 第 129号議案 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 第 130号議案 平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 第 131号議案 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 第 132号議案 平成27年度神河町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 第 133号議案 平成27年度神河町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 第 134号議案 平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第10 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 澤田俊一 係長 ..... 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山名宗悟	地域振興課長 .....	石堂浩一
副町長 .....	細岡重義	地域振興課参事兼観光振興特命参事	
教育長 .....	澤田博行	.....	山下和久
会計管理者兼会計課長兼町参事		建設課長 .....	真弓俊英
.....	谷口勝則	地籍課長 .....	児島則行
総務課長 .....	前田義人	上下水道課長 .....	中島康之
総務課参事兼財政特命参事		健康福祉課長兼地域局長	
.....	児島修二	.....	大中昌幸
総務課副課長兼地域創生特命参事		病院事務長 .....	細岡弘之
.....	藤原登志幸	病院事務次長兼医事課長	
情報センター所長 .....	藤原秀洋	.....	浅田譲二
税務課長 .....	和田正治	病院総務課長兼施設課長	
住民生活課長 .....	吉岡嘉宏	.....	藤原秀明
住民生活課参事兼防災特命参事		教育課長 .....	松田隆幸
.....	田中晋平	教育課参事兼センター所長	
		.....	坂田英之

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第67回

神河町議会定例会の第4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、一言申し上げます。

かねてから病氣療養中でありました、建設課勤務の佐谷正剛係長が昨日逝去されました。

神河町職員としてのまちづくりに対するこれまでの尽力に、敬意と感謝の意を表します。

ここに、皆様とともにお悔やみを申し上げ、衷心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは早速日程に入ります。

---

### 日程第1 第127号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第127号議案、平成27年度神河町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案の審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、宮永委員長。

○総務文教常任委員会委員長（宮永 肇君） おはようございます。

総務文教常任委員会の宮永でございます。ただいま議長からお話のありました、本会議初日に御指名がございました総務文教常任委員会で付託審議ということで、127号議案を審査をいたしましたので、その結果報告を申し上げます。

まず、審査については、平成27年12月の9日、第3会議室において午前9時から始めました。総務文教常任委員会で8名全員の出席で、行政の管理職全員ということでございました。

付託議案の審査結果は、これから申し上げる内容になります。

第127号議案、平成27年度神河町一般会計補正予算（第6号）、原案可決でございます。討論、反対、賛成ともございませんでして、採決になりまして、挙手多数で原案可決ということになりましたが、委員1名の反対がありまして、藤原資広委員から少数意見の留保の申し出がございました。

付託議案の審査における主な質疑等を項目によって御報告をします。

まず、歳入では、地方交付税について確認の質問でございました。また、歳出では、委託料などでふるさと納税一括代行業務の委託料というものが上がっておりまして、これについての質問、それからCATV管理運営費のケーブルモデムセンター装置リース料、これについての質問、それから同じく歳出の民生費で後期高齢者医療事業特別会計の繰出金について、また同じく民生費で児童手当についての質問、さらに衛生費で公立神崎総合病院事業会計補助金の1億4,000万円ということについての質問、また歳出で、住宅管理費で若者世帯住宅取得支援補助金の450万円という金額についての質問等ございまして、結局最終的なところで、今回の補正ということで、歳出補正額が1億

8,593万6,000円となります。また、歳出合計額が92億4,479万8,000円ということになります。なお、この補正額のうちで国、県の支出金額は3,963万2,000円ということになります。

さらに、委員会の意見として、行政、町長及び副町長に意見として申しあげました内容を説明いたします。まず、観光施設等において、指定管理者による設備管理が行われておりますが、その管理状況の実態と意識のありようについて、どこまで把握し、またどのようにして管理指導の徹底を図っているのか、行政組織として指定管理者がその管理責任をどのような意識のもとに果たしているのか、マニュアル化等によって明快なる手段・方式をもって習得させることを要望して、その意識をたしました。

以上、簡単でございますが、要点のみ御報告をいたしました。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

まず、反対討論の方ございませんか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原資広でございます。第127号議案、平成27年度一般会計補正予算（第6号）に対し反対の立場で討論に参加をさせていただきます。

今回のヨーデルの森未処理水の流出事故に係るし尿くみ取り手数料の増額補正は、6月の補正額をさらに増額補正するものでありますが、事故発生後もう既に7カ月が過ぎようとしております。事故再発防止に係る関連設備の修繕や改修工事につきましては、順次行われ、未処理水の流出の要因となっていた不明水の流入はほぼとめることができたところですが、今回の件につきましては、関係者が指定管理者を含め複数ある中で、それぞれの関係者への対応のありようにより問題があったから、解決に必要な以上の時間を要したものと判断をしております。

今回の事故を教訓に、事故発生後の危機管理マニュアルや関係者間との連携のあり方に係るマニュアルづくりに向けた対応は、迅速に行っていただけだと思いますが、それは当然のことでございます。

しかし、肝心なのはそれまでの対応のありようであります。町は町民皆さんの品位を背負っている組織ですから、結果的にその品位を汚すような対応のありようには疑問を覚えるところでございます。それは何とか解決しようと一生懸命対処されておられるのですが、たびたび見受けられた感情を逆なでするような対応ぶりや、傲慢的とも受けとめられかねないような対応ぶり、そして解決を長期化させた事実確認のおくれや全

一般的に情報開示がおくれぎみとなったことは、どうしても隠蔽体質とも受けとめられかねない行為だと思っております。

いずれにせよ、最終的には町がとった対応に評価が下されるわけですから、結果的に町の品位を汚すような評価が下されることにもなれば、町民の品位をも汚すことにつながるものだと思っております。町が扱うお金につきましては、納税していただいた万人のそれぞれの思いや情、夢が託されているわけですから、決して品位を汚してはいけないものだと考えております。

一方、この施設は、開村後14年が経過している観光施設であります。町内にもこのように古い観光施設もまたたくさんあります。オープンと同時に指定管理契約しているのであれば、全額受託者負担も当然でありましょう。施設の建設時には、その時々最新の技術の設備で整備されていますが、それぞれの設備ごとに耐用年数にも差異があることから、設備更新しなければならない箇所もその都度発生してくるだろうし、また負担割合も状況に応じてそれぞれ異なって当然だと思っております。事故発生以後の対応マニュアルづくりは当然ですが、今回の件につきましては、感情的な面にまでこじれた経緯を念頭に置けば、その後の対応のありよう次第では最終的に町の品位を汚すような結果、あるいは町の人格をも疑われるような結果につながりかねないために、あえて紳士的かつ公平公正な見地に立って物事の判断を下す必要があったと見ております。

これらを包括的に判断すれば、今回必要経費を折半という費用負担のあり方がどうしても適切な判断だとは言いがたいのではと思っております。町はおもてなしの心や人情味豊かな町、そして爽やかな町を前面に出してPRされております。今回の経緯をしっかりと検証され、その結果を真摯に受けとめ、町の品位を保つために必要な意識改革もあり得ることを認識していただくためにも、今回補正予算のこの件についてのみあえて反対するものでございます。

これで反対討論を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 次に、賛成討論ございますか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論ございますか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 反対、賛成、特にあとないようでございますので、討論を終結いたします。

第127号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第127号議案は、可決しました。

ここでケーブルテレビをごらんの皆様にお知らせをいたします。

これから採決します第128号議案から第134号議案につきましては、定例会初日の12月7日の提案説明の後に議案の審議を行っており、本日は議案に対する討論、採決のみとなりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

---

日程第2 第128号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第128号議案、平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございますか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結いたします。

第128号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第128号議案は、原案のとおり可決しました。

---

日程第3 第129号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第129号議案、平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第129号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第129号議案は、原案のとおり可決しました。

---

日程第4 第130号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第130号議案、平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございますか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第130号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第130号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第5 第131号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第131号議案、平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございますか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第131号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第131号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第6 第132号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第132号議案、平成27年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

第132号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第132号議案は、原案

のとおり可決しました。

---

#### 日程第7 第133号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第133号議案、平成27年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第133号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第133号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第8 第134号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第134号議案、平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第134号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第134号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第9 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定となっております。

お諮りいたします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

---

日程第10 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第10、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

---

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これで閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第67回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前9時21分閉会

---

#### 議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は12月7日に開会され、本日までの16日間でした。町長から提案されました案件は、報告、人事、条例制定並びに一部改正、補正予算の16件でありました。町政にとって極めて重要な案件ばかりでありましたが、全議案につきまして、議員各位並びに執行部の御精励によりまして、適正妥当な結論が得られましたことに感謝を申し上げます。

また、一般会計補正予算の付託審議をしていただきました総務文教常任委員会の皆様におかれましては、慎重な審議を御苦労さまでした。

一般質問には、8名の議員が登壇され、町の課題や今後のまちづくりについて質問があり、議員各位の熱い思いが述べられました。

来年1月以降予定されているマイナンバーの利用につきましては、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平公正な社会の実現などさまざまなメリットをもたらしますが、一方では個人情報流出や悪用される危険性も皆無とは言えません。取り扱いには慎重

に、しっかりとしたセキュリティー体制が求められます。

さて、平成27年もあと10日となりました。神河町におきましては、大きな自然災害もなく、無事に暮れようとしています。町民皆様にとっては何よりもよかったのではないのでしょうか。

これから冬本番を迎えますが、どなた様におかれましても体には十分気をつけられまして元気に新年を迎えていただき、今後も神河町発展のために御尽力賜りますよう御祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

#### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私のほうからも第67回神河町議会定例会の閉会に当たりましてお礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

12月7日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には、本会議並びに委員会を通じ慎重審議いただきました御苦勞に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

今期定例会は、各会計補正予算を初めとしました全ての案件について原案どおり御承認、可決いただき、まことにありがとうございました。執行部といたしまして、今定例会で議員各位よりいただきました御意見、提言につきまして真摯に受けとめさせていただきます、より一層の適正な行政運営、予算執行につなげていく所存でございます。

とりわけ今定例会ほか、常任委員会の中でも御意見を賜りました峰山高原スキー場建設計画につきましては、峰山高原の所有者である兵庫県もあわせて、県立自然公園の計画変更を含めて全面的な支援体制のもと神河町と共同で推進していること、そして何と申しましても人口減少対策として、神河町の地域創生のハード事業として、また企業誘致と位置づけながら、実現に向けて全力で邁進していきたいというふうに考えるわけでございます。

平成27年3月の定例議会の中でも申し上げたところではございますが、神河町の最大の課題は人口減少対策であり、雇用対策でございます。播磨圏域を中心として通勤圏域の中で考えていくことと、地域内に新たな雇用を生み出すこととでございます。観光施策、施設は、その投資やリスクを含めて経済状況に大きく影響もされるわけですが、人口減少対策として世界各国で重要政策として展開をしていること、日本の政策はもちろんのこと、全国各自治体が今、生き残りをかけて取り組んでいるところでもございます。神河町は、従来からの農林・商工・観光に加えて、魅力ある高原を中心とした地域資源を活用し、多くの人を招致し、地産地消から地産他消へと地域内経済循環を拡大することが、ひいては雇用の創出につながると考えるわけでございます。

そして、このたびのスキー場計画は、神河町のウイークポイントでありました冬場の集客の大幅な増加による地域内消費と雇用拡大による経済効果の高まりは、私は明らかだというふうに考えているところでございます。神河町の地域創生は、この人口減に対

するこれまで以上の交流人口の増加、そしてそこからの町の情報発信による定住へとつなぐ政策が極めて重要であるというふうに考えるところでございます。

平成27年度の予算編成につきましても、今、各課において事務を進めているところでございます。神河町地域創生総合戦略、集中した5カ年計画のこの事業をスムーズに進めていくこととあわせて、議員各位からのいただきました御意見をしっかりと受けとめさせていただいて、平成28年度の予算編成につなげていきたいというふうに考えますし、スキー場につきましても全力で取り組んでいきたいというふうに考えるところでございます。引き続きの議員各位からの一層の御支援、御教示賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ことしも残すところ10日を切ったわけでございます。暖冬と言われていることしの冬でございますが、その分、寒暖の差が例年になく厳しい冬のようにもでございます。

議員各位には、健康管理十分にさせていただきますとともに、ことし1年間の町政運営に対しましての御支援、御協力に心から感謝を申し上げますとともに、来年におきましても引き続きの御指導を賜りますようお願いを申し上げ、そして皆様とともに素晴らしい新年が迎えられるよう御祈念を申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

午前9時29分

---